

令和3年第1回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和3年3月11日

令和3年第1回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

「ゆたかな町づくり」をスローガンに掲げました先の町長選挙におきまして、皆様から2期目の町政運営をお許し頂きました。

「熊本地震及び豪雨災害復旧と復興の総仕上げ」「総合体育館の建設」「矢部インターチェンジ周辺の整備」、また「九州中央自動車道【矢部－蘇陽間】の早期事業化と沿線の整備」などの重要な課題を抱え、改めて責任の重さを感じて身の引き締まる思いであります。

ご支援をいただいた多くの町民の皆様からのご期待にお応えするとともに、ご批判いただきました皆様のご意見も真摯に受け止めながら、2期目の運営にあたって参ります。

さて、今年の冬は例年になく厳しいものとなりました。幸い町内では積雪や凍結による大きな生活基盤への影響はありませんでしたが、北日本では豪雪等による車両渋滞や除雪作業中の事故等で尊い命が失われました。

また、昨年1月に国内で初めて発生が確認されました新型コロナウイルス感染症は、未だ終息が見えない状況ですが、ようやく医療関係者を皮切りにワクチン接種が始まりました。国際的なワクチン争奪戦が懸念されるなか、国内での接種計画にも遅れが生じています。町では、円滑なワクチン接種に向けた準備を整え、町民の皆様への周知を行いながら、丁寧に進めて参ります。

それでは、12月定例会以降の町政等についてご報告申し上げます。

まず、介護保険料に関します不適正な事務処理は、多くの町民の皆様にご負担を強いる結果となりましたことに対しまして、町行政の責任者として深くお詫びを申し上げます。再発防止はもちろんです。業務態勢の見直しを指示し、1日も早い行政への信頼回復を皆様にお誓いいたします。

また、1月末に第4回子ども議会を開催し、次の世代を担う中学生の皆様から、町を様々な角度から見つめ、熱い思いがこもったご提案をいただきました。早速実現に向けての調査・検討を指示いたしました。

さて、大矢野原演習場での訓練中に着弾地付近で発生しました火災につきましては、周辺住民の皆様には特にご心配をおかけしました。

町への連絡体制の不備、対応の遅延に対しまして自衛隊側に強く抗議いたしました。後日、業務隊長から非常時における迅速且つ確実な状況の報告及び連絡体制につ

いて再確認の報告及びお詫びを受けました。

次に、鶴底地区と下矢部東部地区におきまして、農事組合法人が誕生しました。

農林業の担い手不足は基幹産業の衰退はもとより地域運営にも支障を来す大きな問題です。地域における危機感の共有が法人化への舵を切られたものと理解しております。

法人の運営につきましても未知の領域や更なる課題があると存じますが、町といたしましても積極的な支援をしながら、他地域への広がりを目指しております。

有機農業の振興に関しましては、熊本グリーン農業表彰を長田の西山様と町が受賞しました。有機農業日本一のまちにふさわしい農業経営と活動が認められたものであり、今後も更なる飛躍を期待するところです。

農産加工品では、菅尾の山の未来舎様が金賞の県知事賞、馬見原の岩永製茶園様がジャパンプレミアムティーコンテスト2020で最高の五つ星と国産紅茶グランプリ2020で銀賞を受賞されるなど「山都ブランド」の質の高さを全国に発信されました。

また、町の防災力向上に関しまして、日常及び非常時への備えを強化するために「JA上益城」、「日本郵政グループ」及び「生活協同組合くまもと」などの団体と見守り活動や災害時応援等の協定を結びました。

設備面では、防衛省の民生安定施設整備事業補助金を活用し、町の防災行政無線のデジタル化を行いより便利な機能を有する戸別受信機の整備に着手しました。令和3年度の完了を目指します。その他、防衛省関連の交付金につきましては、有効に活用するための基金条例を今回提案しています。

最後に町では、新型コロナウイルス感染症対策として、国や県の交付金に加え町財源を活用し、住民生活はもとより経済活動を支援するための独自の施策を実施してまいりました。

一定の成果は見られましたが、昨年からの第3波と称される更なる感染拡大は、回復傾向にありました地域経済に再び深刻な影響を及ぼす事態となりました。

今後も注意深く情勢を見極めながら、適時・的確な対策を実施することで影響を最小限に食い止める必要があります。

これからも、与えられました任期の中で、様々な町政の課題に全力で取り組んで参りますので、今後も町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提案しております議案についてご説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は39件で、条例18件、補正予算5件、当初予算8件、その他8件です。

議案第5号から第22号は、それぞれ必要な条例の一部改正及び新たに条例を制定するものです。

議案第23号から第27号は、令和2年度における一般会計及び特別会計並びに事業会計の補正予算に関するものです。

議案第28号から第35号は、令和3年度における一般会計及び特別会計並びに事業会計の当初予算に関するものです。

議案第36号と第37号は、工事請負契約に関するもの、議案第38号と第39号は、町有財産の処分に関するもの、議案第40号は、指定管理者の指定に関するものです。

同意第1号は、監査委員が本年3月28日をもって任期満了となりますので、監査委員の選任について同意を求めるものです。

同意第2号は、教育長が本年3月31日をもって任期満了となりますので、教育長の任命について同意を求めるものです。

同意第3号は、教育委員4名のうち1名が本年3月25日をもって任期満了となりますので、教育委員の任命について同意を求めるものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切にご決定をいただきますようお願いいたします。